



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 045-893-4877 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 278 号

(創刊 1988.12.14)

2012.11.04.

事業評価監視委員会の開催と 委員会への働きかけ成果

10月22日(月)午前、横浜地裁での住民訴訟の口頭弁論終了後、25名がさいたま新都心の国交省関東地方整備局へ向かい、午後3時半からの事業評価監視委員会(以下「委員会」という)をモニター傍聴した。

家田委員長が河川問題審議を途中で打ち切り「地元からも大勢の方が来ているので重要案件である南線の審議に移る」と宣言し、5時半から約1時間にわたり南線の審議が行われた。審議の詳細は後日発行の議事録に譲り、ここでは今回の委員会の大きな成果として3点を取り上げる。



委員会開催前に家田委員長(右端)と会談・要請

第1は、事業継続の条件として平成17年3月の10年目の委員会で付された、「住民の疑問には誠意をもって対応すること」と、「事業を進めるにあたっては住民の理解を得ることが不可欠である」という付帯意見について、前回21年11月の委員会では殆んど議論されなかったが、今回は住民の要求を受けて大きく取り上げて議論がなされた。しかし、実際、付帯意見に応えるには事業者側対応が程遠い状況であることがわかり、問題は今後を持ち越された。

第2は、栄区が実施した「区民の多数が南線賛成としたアンケート結果」を委員会は一切取り上げなかったことで、これは不当なやらせであることを住民が裁判によって明らかにしたことの成果である。

第3は、「今回は事業継続か中止かの結論は出さず、地質や地盤工学の専門家の意見を聴くべく再度審議としたこと」である。これは連協が総力を挙げて南線計画の問題点を明らかにした膨大な資料を委員会に提出し、「特に軟弱地盤で盛土地域の住宅密集地に6車線の巨大なトンネルを掘削した時、地盤沈下や地滑りで住民の生命、財産に重大な脅威を与え、さらに大地震発生時の被害の大きさは想像を絶することから、是非とも地質と地震の専門家の意見を聴いて審議して貰いたい」と強く申し入れ、委員会がこれに応えたものである。

更に、委員長が地盤工学等の専門家の選定を行政に委ねず、委員会として関連学会に推薦を依頼する旨を明言したのは画期的なことである。それは、わが国では行政が自分達に都合の良い学者を選んで委員会を作り、そこで行政の方針に沿った答申を出させ、これをお墨付きとして行政を進めており、今回の委員長の決断はこのようなお墨付き行政を改める上での大きな契機になるからである。

委員長のこの方針を私達は高く評価し、心から敬意を表するとともに、今後予想される行政の不当な圧力に屈せず当初の方針を貫くことを信じて見守りたいと思う。

当日は以上のような大きな成果を得て、参加住民は往復5時間のバス旅行の疲れも吹っ飛び、20余年に及ぶ運動の苦労も忘れ喜びが車内一杯に溢れる中で、全員が一言ずつ喜びと決意を語り、運動始まって以来未だなかったほどの楽しく有意義な一日であった。

(連協会長)

第7回栄区アンケート問題 住民訴訟裁判報告

10月22日(月)午前10時30分より横浜地裁で第7回目の口頭弁論が開催された。当日の午後は、さいたま市での事業評価監視委員会の傍聴もあり、多数の方が詰め掛け傍聴席はほぼ満員となって住民が如何に関心をもっているかを、裁判官と被告代理人らに示すことができた。我々が提出した「ヤラセアンケートに対する小山先生の意見書」に対して、被告が名誉毀損とも思えるひどい批判をしてきたので徹底して準備書面でそれを論破した。

次回は11月28日(水)10:45に開廷する。また法廷を一杯にして欲しい。(法都計部)

首都圏道路問題交流集会

9月27日(土)東京千駄ヶ谷会館で首都圏道路問題交流会が開催された。

・高尾から、天狗裁判は敗訴したが中身では自然環境破壊がありアセスが充分守られているとはいえないこと B/C(費用対効果)がおかしい、又そのデータを保存し、公開することとの重要な判決を残したことの報告。

・外かく環状道路(東京及び千葉)、二子玉川再開発、小平の都市計画道路、調布保谷線、調布市市道、等についての報告。

・横環南について、比留間会長からアンケート訴訟、公害審査会調停、事業評価監視委員会等について報告。

・特別講演では、上智大学越智教授による「司法の行政に対するチェック機構、輛の浦と圏央道訴訟を例に」がありました。

内容は、現在の公共事業は主に都市計画法で計画されているが、急激な世の流れに対応していないので矛盾が多く、もっときめ細かい実施が求められていること。このような状況の中で住民訴訟の方法について、特に道路事業では、計画段階、事業実施段階、工事段階、供用実施段階の各々で是正のための訴訟方法を、実例をあげながら説明していただきました。

自然環境はやはり自分たちで守らなければならないと思いました。(平和台 中里)

グリーンテラス(GT)地権者説明会

10月25日と27日の2回に分けて、GT地権者向け(自治会ではない)の横環南線と上郷公田線事業説明会が公田小学校で行われた。内容は事業概要説明とそれに伴う用地買収であったが、具体的買収地特定を求める住民の質問に的確に応えられず説明会は紛糾した。

GTの全地権者は150世帯であるが、25日は9名、27日は13名の参加者、計22人(僅か地権者の14.7%)が買収話を聞いたのみである。

「説明会を開いた実績が欲しい」との事業者意図が垣間見えた。(GT 和田)

対外活動報告

10/22 栄区アンケート問題住民訴訟第7回口頭弁論(準備書面原告四、五及び被告5の陳述、39名の傍聴)

10/22 国交省関東整備局事業評価監視委員会開催(横環南線を含む審議)、さいたま新都心合同庁舎、連協25名と他団体等多数がモニター傍聴

10/22 開催前 家田委員長と会談(7名出席)

10/25 GT地権者に対する事業説明会(公田小)

10/26 NEXCO 東日本(株)情報公開請求資料(水文調査他)の受領

10/26 NEXCO 東工事長の訪問(会長)

10/27 首都圏道路交流集会:千駄ヶ谷区民会館、6名参加、南線問題の概況を発表

10/30 県公害審査会第7回調停(波止場会館)

11/01 「11/16の公共事業徹底見直しを実現する集会~増税でバラマキを許さない!~」の実行委員会(水道橋)参加1名

11/01 三村和也国政報告会(於:上大岡)岡田克也副総理と会談 参加1名

第24回 統一パレード&集会 のお知らせ

日 時: 11月23日(祭日・金)

パレード: 各コース共10時00分 出発

・Aコース(集合:本郷台駅リリス前)

・Bコース(集合:神戸橋遊水地前)

集 会: 11時~13時

場 所: 桂台第五公園(GT本郷台内)